

平成27年11月4日

川崎市長 福田紀彦様

川崎市環境審議会

会長 進士 五十八



川崎市一般廃棄物処理基本計画の改定の考え方について（答申）

平成26年4月28日付け26川環廃政第2号をもって諮問のあった「川崎市一般廃棄物処理基本計画の改定の考え方」について、当審議会では、専門的な審議が必要と判断したことから、川崎市環境基本条例施行規則第14条の3に基づき「廃棄物部会」に付議し、今後の廃棄物行政の基本的な方向性について、幅広い見地からの審議を行った結果、別添のとおり結論を得ましたので答申します。